

在宅医療・介護連携相談窓口

池田町地域包括支援センターは、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する事項の相談窓口を設置いたしました。

(※原則地域住民からの相談等は「地域包括支援センター」が受け付けます)
保健師、精神保健福祉士などの医療系と、主任介護支援専門員などの介護系の両資格を持つ専門職を配置し、地域の関係者からの相談に対応しています。

こんなときはお気軽にご相談ください

医療関係者からの相談 (例)

緊急時の受入れ先医療機関、訪問可能な他職種 (薬剤師、歯科医院、栄養士など) の紹介

在宅生活を支えるサービスや社会資源の相談、訪問診療医や訪問看護の照会など

介護関係者からの相談 (例)

地域の訪問診療医の紹介、病気に応じた医師や病院の選択に対する助言 (かかりつけ医がいるが・・・専門医の診察が必要では? というような相談)

利用者の健康相談 (認知症、摂食・嚥下などの相談)

ケアプランに必要な医療的支援 (訪問薬剤管理、訪問看護、訪問歯科指導、訪問栄養食事指導など) を位置づけられるための助言や調整

地域住民からの相談 (例)

「在宅医療を受けるためにはどうしたらよいか?」など訪問診療医の紹介など

長期入院できる医療機関の紹介、家族の都合で短期間入院が必要となった時の受入れ医療機関の紹介など

～在宅医療・介護連携相談窓口～

地域包括支援センター (保健センター内) に設置

Tel 015-572-2100

Fax 015-572-2862

✉ hokatsu@town.hokkaido-ikeda.lg.jp